



岐阜北週報

11月

ロータリー財団月間

□題 字	波多野 光裕	□会 長	波多野 光裕	
□例 会	毎週水曜	□副会長	長野 鉄司	2011-2012
□会 場	岐阜都ホテル	□幹 事	松野 秀計	No.1424
		会報委員長	西垣 康紀	11.11.11 発行

前回の記録

第 1423 例会 11/9(水)
卓話 (2)
100万\$
担当: 白木・前田

本日の予定

第 1424 例会 11/16(水)
卓話 (3)
100万\$
担当: 郷・西垣

次回の予定

第 1425 例会 11/30(水)
卓話 (4)
100万\$
担当: 川島・安藤

会長挨拶 【波多野 光裕 会長】

最近、ロータリーの定款を見つめる機会がありました。本来ならば、もっと前に熟読しておかなければならなかったのかもしれませんが、ここでは、ロータリーの定款に関係する話をしたいと思います。

まず、岐阜北ロータリー・クラブは国際ロータリー加盟会員です。クラブが Rotary International に加盟するに当たっては、クラブ定款として標準ロータリー・クラブ定款を採択しなければならない (RI 細則) とあります。そして、その改正については、規定審議会によってのみ改正できる、とあります。規定審議会は RI の立法機関で、RI の組織規定を改正する権限を有し、3年に1度招集されます。

次に、推奨ロータリー・クラブ細則というのがありますが、これは標準ロータリー・クラブ定款と違って、強制力はありません。単に推奨されるにすぎず、標準ロータリー・クラブ定款、RI 定款、RI 細則、およびロータリー章典と矛盾しない限り、クラブ自身の事情に応じて変更することができる、とあります。

3番目には、ロータリー章典というのがあります。ロータリー章典とは、RI 理事会の一般および永続的な方針のすべてが含まれた文書で、各理事会会合と規定審議会の後に更新され、RI 組織規定文書を補足する、とあります。ちなみに、どういふものかとネットで検索してプリントアウトしておこうかと思ったのですが、なんと577ページにも及

会長挨拶 続き

ぶもので、プリントアウトどころか画面で見ることすら放棄してしまいました。チラチラ見て、なるほどと思ったところが、(2. 010. 3. クラブの合併) というところでした。「地理的に可能である場合、会員数が20名未満の近隣クラブは合併すべきである (2004年11月理事会会合、決定59号)」というところでした。

あなたのクラブは合併すべきであると言われたいように、会員増強に力を入れなければと思いました。

出席報告

会員数 : 31 名
出席数 : 24/31
出席率 : 77.42%
欠席者 : 7 名 (出席免除 4 名 90.32%)

ニコニコBOX (敬称略)

岡田忍 : 若山会員昨日はありがとうございました。
前田吉彦 : 本日卓話当番ですよろしくお願ひします。

委員会報告事項（敬称略）

○出席委員会 北川忠雄

1年間100%以上出席会員に記念品贈呈

安藤武司会員	小島正三会員
岡田 忍会員	谷田育子会員
小椋 功会員	永瀬 章会員
河村訓睦会員	波多野光裕会員
国井省二会員	原尾 勝会員



○会員増強委員会 森本時夫

予定者カードの上半期提出の締め切りを11月16日例会時までとします。

○会計 安藤武司

特別寄付金の納入を11月末までに振り込みください。

○新世代育成委員会 山口八郎

岐阜北ロータリーカップが11月13日に神部小体育館、網代小学校体育館を利用して行われます。8時半からですぜひご参加ください。

○ゴルフ同好会 長野鉄司

11月17日 グリーンヒル関で開催します集合は7時40分になります。

幹事報告事項（敬称略）

○幹事 松野秀計

ワーキンググループからの提言

1. 会員数こそがクラブの活力の原動力である。
2. クラブに運営は常に健全であると共に、会費及び入会金は軽減に向けて努力しなければならない。
3. 会員は各々の担う役割を十分に認識しなければならない。
4. この活動が継続されることを期待する。

理事会報告

小森会員が退会されました。

小森会員の退会に伴い、S, A, Aに国井省二会員が就任。無任理事の空席は補充しない。

義捐金に対する報告が地区石井ガバナーから文書にて報告がありました。

長良川ロータリーの例会参加の件、ぜひ参加ください。

次回例会のご案内

第1425回11月30日（水）

卓話（4）100万\$

担当：川島・安藤

会報・広報11月担当 前田 吉彦